

最終講義

# 学校臨床社会学の構想

2009. 2. 13

今津 孝次郎

教育社会学研究室

# はじめにー私の研究の歩みー

## A 「発達社会学」領域

- 文献研究的
- 社会化・成人発達・生涯教育・時間社会学

## B 「学校臨床社会学」領域

- 調査研究的(フィールドワーク・アンケート)
- 教師論・いじめ・人権教育・多文化化する地域社会と教育・学校安全・大学開放論

# A 「発達社会学」 領域

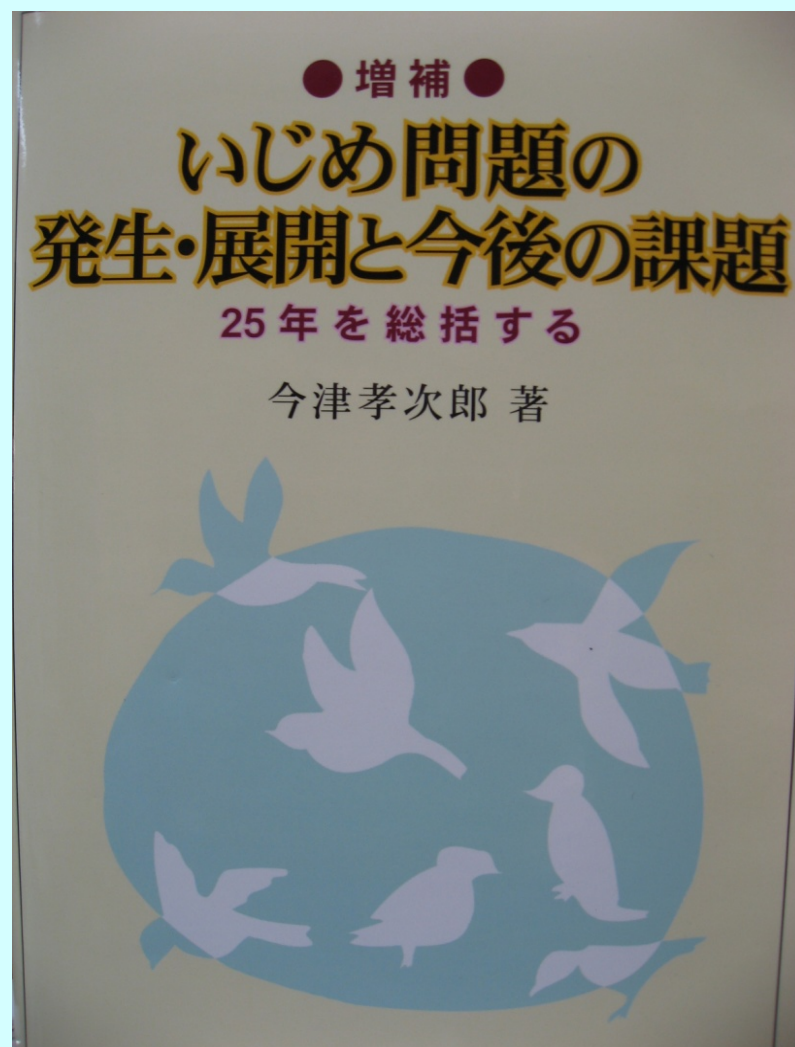
『生涯教育の窓』 『人生時間割の社会学』



2008 世界思想社

## B 「学校臨床社会学」 領域

『変動社会の教師教育』 『いじめ問題の発生・展開と  
今後の課題』 『教員免許更新制を問う』



2007 黎明書房

# I 学校訪問の魅力

## 1. 地域のなかの学校組織の多様性

### (1) 地域社会の多様性

- ・農村、漁村、離島、大都市繁華街、住宅街

### (2) 学校の多様性

- ・校長の多様性：上がり型、官僚型、実践型＋  
マネジメント型
- ・学校組織風土の多様性：開放性、教員研修
- ・「学校文化」→「学校組織文化」  
a形態  
b価値  
c黙示的前提











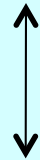
## 上海・復旦大学構内で見かけた書物の像



## 2. 上海の学校訪問

### (1) 都市化途上地域の学校統合と目標達成

農村(貧困、節約、労働、職業技術)



都市(富裕、消費、勉強、進学)

### (2) 校長の役割—シンボリック・マネジャー

「組織文化」(理念や価値、行動様式、それらの象徴)の観点から組織を経営する

## Ⅱ 臨床と臨床社会学

### 1. 臨床とは

#### (1)「臨床」ブームの意味

- ・病理の日常化、一般化
- ・理論、思弁、黙考より行動、実践
- ・臨床心理への対抗

#### (2)「臨床」の意味

- ・病理の解決
- ・ホスピタブルな対人関係
- ・クライアントと研究者の相互変容

## 2. 臨床社会学と「介入」法

### (1) 二つの臨床社会学

- ① a) 社会問題の理論的・実証的解明
- ② b) 実践的「介入」による問題解決の事例研究

### (2) 「介入intervention」法

- ① ①問題状況のアセスメント
- ② ②介入プログラム・デザイン
- ③ ③介入プログラムの実行
- ④ ④介入プログラムの効果測定
- ⑤ ⑤事例研究から社会問題とその解決の一般的考察

(3) 学校臨床社会学の源流  
デューイ『学校と社会』(1900)



# Ⅲ 学校臨床社会学

## 1. 目的・対象・内容・方法

〔目的〕 学校が抱えた問題を解明し、かつその現実  
に介入して教員とともに解決の処方を探索する。

〔対象・内容〕 児童生徒及び教員の心身の病理や  
逸脱に関する現象で、世論が深刻であると認識し  
ている諸課題、及びその諸課題に関わる人々の  
行動や意識。いじめ・不登校・非行・校内暴力・低  
学力など

〔方法〕

- a 問題解明(実態・認識・国際比較)
- b 問題解決(学校の事前診断・新たな課題解決法  
の提示・介入・事後評価)

## 2. 学校臨床社会学の「臨床」レベル

臨床レベル	X	Y	Z
意味	学校教育問題の 一般的解明	当事者に即した 個別問題の解明	当事者に即した 個別問題の 処方
方法	統計資料分析 アンケート	参与観察・インタ ビュー エスノグラフィー	協働関係に基 づく「介入」
介入	無(研究対象化)	部分的(参加)	全面的(参画)



# IV いじめ問題の学校臨床社会学

## 1. 世界の学校「社会問題」としてのいじめ

### (1) いじめ行為とその背景の解明

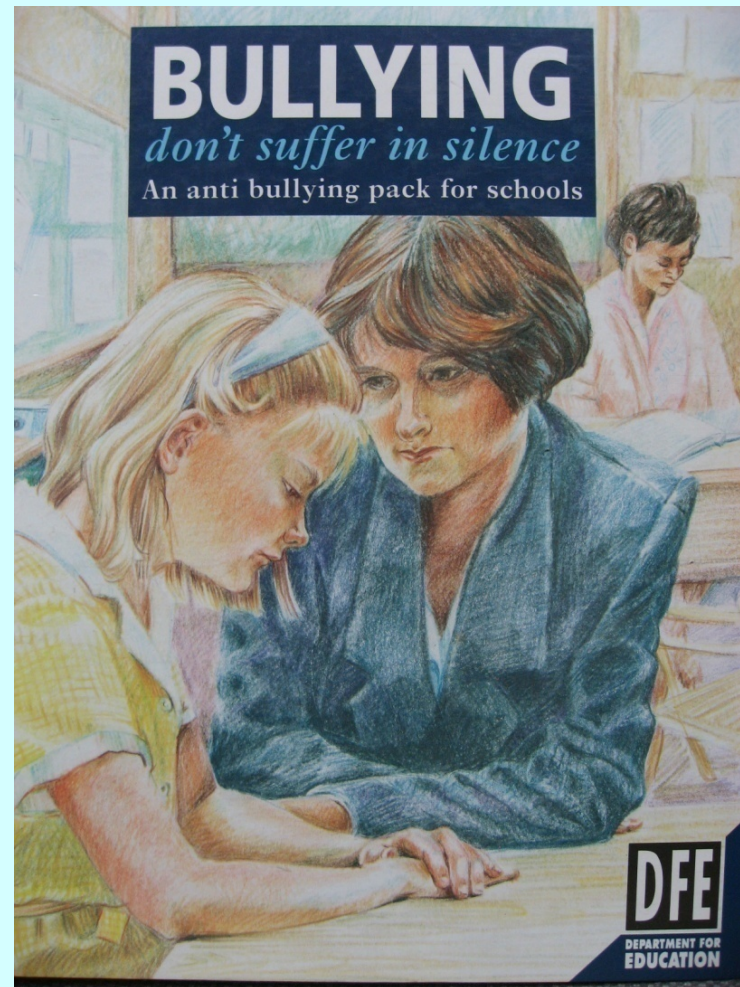
- ・いじめ行為形態:「小集団内対面いじめ」から「ケータイ・ネットいじめ」(cyber bullying)へ
- ・加害者と被害者、傍観者

### (2) いじめ事後「対策」と未然防止「政策」

- ・対策 measure:断片的・一時的対処療法
- ・政策 policy:基本理念に貫かれた体系的・長期的な組織的介入

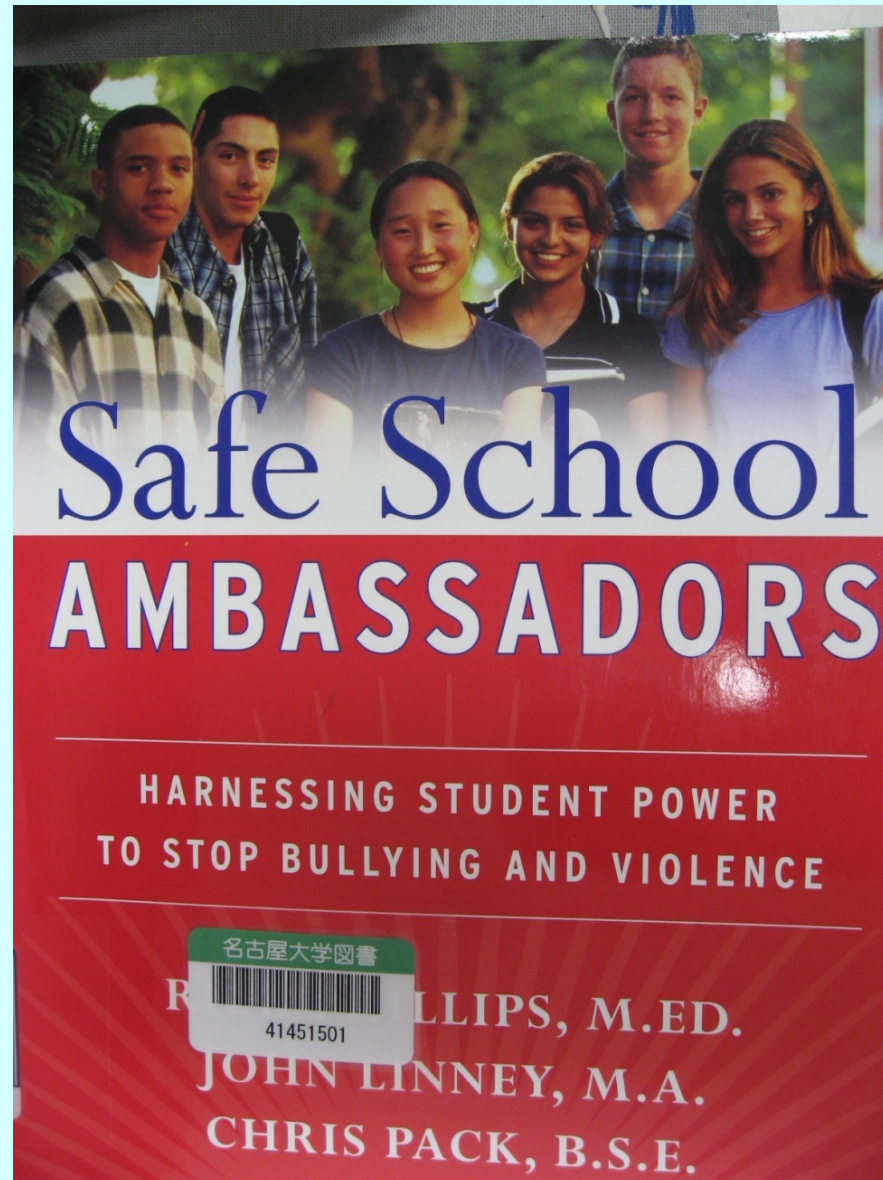
### (3)「学校安全」のなかのいじめ問題

# イギリスの「反いじめ」スクール・ポリシー ・ハンドブック



1994 Stationary Office Books

# アメリカ「学校安全」研究と実践



Rick Phillips,  
John Linney,  
Chris Pack  
2008 Jossey-Bass

## 2. いじめ防止のための学校「介入」の試み

### (1) 介入に向けて

全校配布文書：

「先生たちはどんな『いじめ』や『悪ふざけ』も許しません。『いじめ』は絶対に許すことのできない野蛮で卑劣な行為です。いかなる理由があっても『いじめ』が認められた時には先生たちは絶対に許しません。……」

「指導者中心」文化 ⇔ 「学習者中心」文化

## (2) 介入の展開

- ・生徒が書き換える学校組織文化
- ・保護者への介入
- ・「反いじめ憲章」宣言へのためらい
  - ◎言語表現(認識)上の問題
    - 「いじめ」に刻印された否定的意味合いと「憲章」の肯定的意味合いの兼ね合い
  - ◎予防「政策」を事後「施策」と誤解する世間
  - ◎先遣的教員と教員集団全体との関係
- ・「反いじめ憲章(仮)」と実践の性格

# 反いじめの憲章を宣言



1日に開かれた全校シンポジウム

2007年度、中学校は、生徒会を中心とした「いじめ克服する」取り組みを生徒・教員・保護者が三位一体となって考えていくプログラムを計画し、実行に移しました。「いじめは必ずあるという前提で、すべての学校が反いじめ指針を作っておくべきだ」と呼び掛け

気づけられました。ヒューマン（人間関係）をしっかりと結び、ひしひしと感じています。これにより「ソーシャル・スキル」が磨かれると、今津先生は提言

2006年度には文部科学大臣の訴え文を全国の学校があっただけに、全国の中になされています。しかし、保護者の三位一体となったこの取り組みは、今回で終了する1年生とともに、常務理事の事柄です。そして、学校として、全国の中学校を考えています。

※1 元東京工業大学、川喜多二郎  
川喜多教授の顔文字をとって

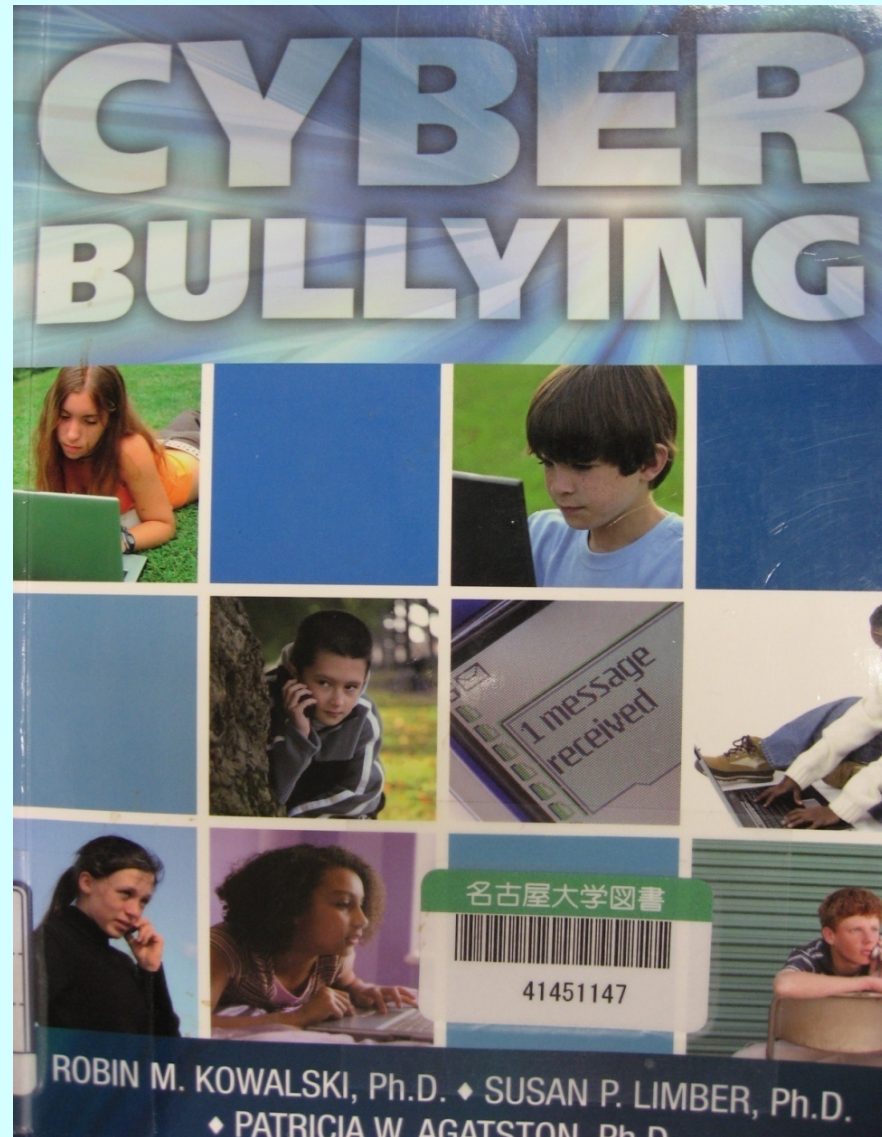
### (3)「憲章」作成の評価

生徒の評価と大人(教員・保護者・見学者)の評価

### (4)新たな介入へ

「ケータイ・ネットいじめcyber bullying」予防のための「高校生が創るケータイ・ハンドブック」作成

# アメリカのネットいじめ研究



2008 Wiley-Blackwell



# まとめ—学問研究と学校実践現場—

① 学問研究(研究者) → 実践現場(教員)  
理論 応用 実践

② 学問研究(研究者) ← 実践現場(教員)  
ニーズ 助言

③ 学問研究(研究者) ↔ 実践現場(教員)  
助言 ニーズ

協働  
学校改善課題

**ご清聴ありがとうございました**

**そして**

**23年間ありがとうございました**